

森林土木工事標準歩掛 新旧対照表

改正前 (令和6年4月【改正版】)	改正後 (令和6年10月版)
<p data-bbox="468 493 1163 556">森林土木工事標準歩掛</p> <p data-bbox="557 751 1074 802">令和6年4月【改正版】</p> <p data-bbox="549 1199 1083 1245">宮崎県環境森林部</p>	<p data-bbox="1795 493 2490 556">森林土木工事標準歩掛</p> <p data-bbox="1973 751 2300 802">令和6年10月</p> <p data-bbox="1869 1199 2404 1245">宮崎県環境森林部</p>

## 新旧対照表

改正前（令和6年4月【改正版】）	改正後（令和6年10月版）
<p><b>森林土木工事標準歩掛について</b></p> <p>1 宮崎県環境森林部が発注する森林土木工事の積算に使用する標準歩掛については、主に「令和5年版 治山林道必携積算・施工編」(令和5年8月 (一社)日本治山治水協会・日本林道協会 発行)等に掲載されているものを標準歩掛として適用しています。</p> <p>また、一部それによらないものについては、宮崎県環境森林部が独自に定めた歩掛等を使用しています。</p> <p>なお、治山関係事業において、4に定める歩掛を山林砂防工の適用条件に該当する工事等に適用する場合は、標記している「普通作業員」を「山林砂防工」に替えて適用しています。</p> <p>2 本資料は、第三者による複製、転載、販売、配布を禁じています。</p> <p><b>目次（略）</b></p>	<p><b>森林土木工事標準歩掛について</b></p> <p>1 宮崎県環境森林部が発注する森林土木工事の積算に使用する標準歩掛については、主に「令和6年版 治山林道必携積算・施工編」(令和6年 (一社)日本治山治水協会・日本林道協会 発行)等に掲載されているものを標準歩掛として適用しています。</p> <p>また、一部それによらないものについては、宮崎県環境森林部が独自に定めた歩掛等を使用しています。</p> <p>なお、治山関係事業において、4に定める歩掛を山林砂防工の適用条件に該当する工事等に適用する場合は、標記している「普通作業員」を「山林砂防工」に替えて適用しています。</p> <p>2 本資料は、第三者による複製、転載、販売、配布を禁じています。</p> <p><b>目次（略）</b></p>

## 2 工事費の積算基準

積算書は、次の要領により作成するものとする。

### 1 請負工事費の積算

- (1) (略)  
 (2) 間接工事費  
 (略)

#### ア 共通仮設費

- (ア) (略)  
 (イ) 算定方法

共通仮設費の算定は、表4-5（第1表から第4表まで）の工種区分に従って、所定の率計算による額と積上げ計算による額とを加算して行うものとする。

$$\text{共通仮設費} = \text{対象額 (P)} \times \text{共通仮設費率 (kr)} + \text{積上げ額}$$

##### a 共通仮設費の率計算による部分

###### (a) 算定方法

共通仮設費の率計算による部分の算定は、次の計算式に定める対象額 (P) に「表4-5 工種区分別共通仮設費率標準値表」等に示す工種別の共通仮設費率（補正を含む。）を乗じて得た額の範囲内とする。

〔算定式〕

$$\text{共通仮設費 (率分)} = \text{対象額 (P)} \times (\text{共通仮設費率 (kr)} + \text{補正率})$$

$$\text{対象額 (P)} = \text{直接工事費} + (\text{支給品費} + \text{無償貸付機械等評価額})$$

$$+ \text{事業損失防止施設費} + \text{準備費に含まれる処分費}$$

ただし、下記に掲げる費用は、対象額に含めないものとする。

- (1) ~ (7) (略)

###### (b) 対象額

(1) 対象額は、次表により積算するものとする。

表4-2 間接工事費等項目別対象表 (○:対象とする ×:対象としない)

間接工事費等		共通仮設費	現場管理費	一般管理費等
項目	対象額	対象額	直接工事費 + 共通仮設費 = 純工事費	純工事費 + 現場管理費 = 工事原価
桁等購入費	×	○	○	○
処分費等	処分費等の取扱いは、(注)8参照			
支給品費等	桁等購入費	×	○	×
	一般材料費	○	○	×
	別途製作の製作費	×	×	×
	電力	○	○	×
無償貸付機械評価額		○	○	×

## 2 工事費の積算基準

積算書は、次の要領により作成するものとする。

### 1 請負工事費の積算

- (1) (略)  
 (2) 間接工事費  
 (略)

#### ア 共通仮設費

- (ア) (略)  
 (イ) 算定方法

共通仮設費の算定は、表4-5（第1表から第4表まで）の工種区分に従って、所定の率計算による額と積上げ計算による額とを加算して行うものとする。

$$\text{共通仮設費} = \text{対象額 (P)} \times \text{共通仮設費率 (kr)} + \text{積上げ額}$$

##### a 共通仮設費の率計算による部分

###### (a) 算定方法

共通仮設費の率計算による部分の算定は、次の計算式に定める対象額 (P) に「表4-5 工種区分別共通仮設費率」等に示す工種別の共通仮設費率（補正を含む。）を乗じて得た額の範囲内とする。

〔算定式〕

$$\text{共通仮設費 (率分)} = \text{対象額 (P)} \times (\text{共通仮設費率 (kr)} + \text{補正率})$$

$$\text{対象額 (P)} = \text{直接工事費} + (\text{支給品費} + \text{無償貸付機械等評価額})$$

$$+ \text{事業損失防止施設費} + \text{準備費に含まれる処分費}$$

ただし、下記に掲げる費用は、対象額に含めないものとする。

- (1) ~ (7) (略)

###### (b) 対象額

(1) 対象額は、次表により積算するものとする。

表4-2 間接工事費等項目別対象表 (○:対象とする ×:対象としない)

間接工事費等		共通仮設費	現場管理費	一般管理費等
項目	対象額	対象額	直接工事費 + 共通仮設費 = 純工事費	純工事費 + 現場管理費 = 工事原価
桁等購入費	×	○	○	○
処分費等	処分費等の取扱いは、(注)8参照			
支給品費等	桁等購入費	×	○	×
	一般材料費	○	○	×
	別途製作の製作費	×	×	×
	電力	○	○	×
無償貸付機械評価額		○	○	×

鋼橋・門扉等工場原価	×	×	○
現場発生品	×	×	×
ヘリコプター飛行経費	×	×	×

(注) 1～7 (略)  
(新設)

8 (略)  
表 4-3・表 4-4 (略)  
(c) 共通仮設費率  
共通仮設費率は、表 4-5 によるものとする。  
表 4-5 工種区分別共通仮設費率標準値表

第 1 表・第 2 表 (略)

第 3 表

対象額 適用区分 工種区分	200万円以下	200万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの 下記の率とする。 (%)
	下記の率とする。 (%)	算定式より算出された率とする。ただし、変数の値は下記による。 A                      b		
道路維持工事	23.94	4,118.1	-0.3548	5.97

第 4 表

対象額 適用区分 工種区分	1000万円以下	1000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの 下記の率とする。 (%)
	下記の率とする。 (%)	算定式より算出された率とする。ただし、変数の値は下記による。 A                      b		
トンネル工事	28.71	4,164.9	-0.3088	5.59

第 5 表 (略)  
表 4-6 (略)

鋼橋・門扉等工場原価	×	×	○
現場発生品	×	×	×
ヘリコプター飛行経費、 コンクリートポンプ車圧送料 料金	×	×	×

(注) 1～7 (略)

8 ヘリコプター飛行経費、コンクリートポンプ車圧送料金について見積により積算する場合は、間接工事費等に相当する部分を分離して見積することが困難なことから、間接工事費等を積算する際に、共通仮設費(率分)、現場管理費、一般管理費等の対象額から除外するものとする。

9 (略)

表 4-3・表 4-4 (略)  
(c) 共通仮設費率

共通仮設費率は、表 4-5 によるものとする。

表 4-5 工種区分別共通仮設費率

第 1 表・第 2 表 (略)

第 3 表

対象額 適用区分 工種区分	200万円以下	200万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの 下記の率とする。 (%)
	下記の率とする。 (%)	(注) 1 の算定式により算出された率とする。ただし、変数の値は下記による。 A                      b		
道路維持工事	23.94	4,118.1	-0.3548	5.97

第 4 表

対象額 適用区分 工種区分	1000万円以下	1000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの 下記の率とする。 (%)
	下記の率とする。 (%)	(注) 1 の算定式により算出された率とする。ただし、変数の値は下記による。 A                      b		
トンネル工事	28.71	4,164.9	-0.3088	5.59

第 5 表 (略)  
表 4-6 (略)

(ウ) 運搬費

a・b (略)

c 積算方法

(a) 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬  
(略)

表4-7 基本運賃表

貨物自動車規格	機械名	規格	20km まで (円)	50km まで (円)	100km まで (円)	150km まで (円)	200km まで (円)	200kmを 超え20km までを増 す毎に (円)
20t車以上 30t車まで	路面切削機	2.0m	62,500	76,000	98,000	120,500	142,500	8,900
	スタビライザ	深0.6m 幅2.0m						
	スタビライザ	深1.2m 幅2.0m						
	自走式破砕機	クラッシャー 寸法 開450mm 幅925mm						
	油圧式杭 圧入引抜 機	鋼矢板 Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型 用						
	バックホ ウ(超ロ ングア ーム型)	山積0.4m <sup>3</sup> /平 積0.3m <sup>3</sup>						
	各種	—						

(注) 1. 450kmを超える場合は別途考慮する。

2. 誘導車、誘導員の費用を含む。

表4-8 (略)

(b)・(c) (略)

(ウ) 運搬費

a・b (略)

c 積算方法

(a) 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬  
(略)

表4-7 基本運賃表

貨物自動車規格	機械名	規格	20km まで (円)	50km まで (円)	100km まで (円)	150km まで (円)	200km まで (円)	200kmを 超え20km までを増 す毎に (円)
20t車以上 30t車まで	路面切削機	2.0m	71,000	87,000	112,000	137,000	163,000	10,200
	スタビライザ	深0.6m 幅2.0m						
	スタビライザ	深1.2m 幅2.0m						
	自走式破砕機	クラッシャー 寸法 開450mm 幅925mm						
	油圧式杭 圧入引抜 機	鋼矢板 Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型 用						
	バックホ ウ(超ロ ングア ーム型)	山積0.4m <sup>3</sup> /平 積0.3m <sup>3</sup>						
	各種	—						

(注) 1. 450kmを超える場合は別途考慮する。

2. 誘導車、誘導員の費用を含む。

表4-8 (略)

(b)・(c) (略)

(d) 重建設機械分解・組立て

(1) (略)

(2) 分解・組立てに使用するクレーンは、次表を標準とする。

表4-13 適用建設機械

機械区分	規格	分解組立用クレーン	
		機械名	規格
ブルドーザ バックホウ系 オールケーシング掘削機 (クローラ式) トンネル用機械	表4-12参照	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型(第2次 基準値)	25t吊
地盤改良 機械	中層混合処理機	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型(第2次 基準値)	25t吊
	質量60t以下		60t吊
	質量120t以下		
	質量60t以下		
サントパイル打機 粉体噴射攪拌機 深層混合処理機 プレファブリケートド バーチカルレーン打機	質量120t以下		
	質量180t以下		
クローラクレーン系	35t吊以下(クラムシェル平積 0.6m <sup>3</sup> 含む)	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型(第2次 基準値)	25t吊
	80t吊以下(クラムシェル平積 2.0m <sup>3</sup> 以下含む)		60t吊
	150t吊以下(クラムシェル平 積3.0m <sup>3</sup> 以下含む)		
	300t吊以下		
トラッククレーン系	表4-12参照	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型、排出ガ ス対策型(第2次基準値)	70t吊
	200t吊以上360t吊以下 550t吊以下	リフター[せり上げ能力]	50t
クローラ式杭打機	質量60t以下	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型、排出ガ ス対策型(第2次基準値)	60t吊
	質量100t以下		
	質量150t以下		
オールケーシング掘削 機[スキッド式]	表4-12参照	クローラクレーン 油圧駆動式ウインチ・ラ チスジブ型、排出ガス対 策型(第1次基準値)	60~ 65t吊
	表4-12参照 本体工事でクローラク レーン[油圧駆動式ウ インチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型(第3次 基準値)]70t吊りを 使用する場合	クローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ ラチスジブ形排出ガス対 策型(第3次基準値)]	70t吊
	表4-12参照 本体工事でクローラク レーン[油圧駆動式ウ インチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型(第3次 基準値)]100t吊りを 使用する場合	クローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ ラチスジブ形排出ガス対 策型(第3次基準値)]	100t吊
	表4-12参照 本体工事でクローラク レーン[油圧駆動式ウ インチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型(2011年 規制)]100t吊りを 使用する場合	クローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ ラチスジブ形排出ガス対 策型(2011年規制)]	100t吊

(注) (略)

(d) 重建設機械分解・組立て

(1) (略)

(2) 分解・組立てに使用するクレーンは、次表を標準とする。

表4-13 適用建設機械

機械区分	規格	分解組立用クレーン	
		機械名	規格
ブルドーザ バックホウ系 オールケーシング掘削機 (クローラ式) トンネル用機械	表4-12参照	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型(第2次 基準値)	25t吊
地盤改良 機械	中層混合処理機	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型(第2次 基準値)	25t吊
	質量60t以下		60t吊
	質量120t以下		
	質量60t以下		
	質量120t以下		
	質量180t以下		
クローラクレーン系	35t吊以下(クラムシェル平積 0.6m <sup>3</sup> 含む)	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型(第2次 基準値)	25t吊
	80t吊以下(クラムシェル平積 2.0m <sup>3</sup> 以下含む)		60t吊
	150t吊以下(クラムシェル平 積3.0m <sup>3</sup> 以下含む)		
	300t吊以下		
トラッククレーン系	表4-12参照	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型、排出ガ ス対策型(第2次基準値)	70t吊
	200t吊以上360t吊以下 550t吊以下	リフター[せり上げ能力]	50t
クローラ式杭打機	質量60t以下	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型、排出ガ ス対策型(第2次基準値)	60t吊
	質量100t以下		
	質量150t以下		
オールケーシング掘削 機[スキッド式]	(削る)	(削る)	(削る)
	表4-12参照 本体工事でクローラク レーン[油圧駆動式ウ インチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型(第3次 基準値)]70t吊りを 使用する場合	クローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ ラチスジブ形排出ガス対 策型(第3次基準値)]	70t吊
	表4-12参照 本体工事でクローラク レーン[油圧駆動式ウ インチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型(第3次 基準値)]100t吊りを 使用する場合	クローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ ラチスジブ形排出ガス対 策型(第3次基準値)]	100t吊
	表4-12参照 本体工事でクローラク レーン[油圧駆動式ウ インチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型(2011年 規制)]100t吊りを 使用する場合	クローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ ラチスジブ形排出ガス対 策型(2011年規制)]	100t吊

(注) (略)

表4-14 分解・組立1台1回歩掛

機械区分	規格区分	労務歩掛 特殊作業員(人) (分解+組立)	クレーン 運転歩掛(日) (分解+組立)	運搬費 率等 (%)	諸雑費 (%)	
ブルドーザ	21t級以下	2.8	2.1	155	21	
	44t級以下	4.6	3.4	153	21	
バックホウ	山積1.4m3以下油圧クラム シェル・テレスコピック0.4m3 以上0.6m3以下含む	2.7	1.4	250	24	
	山積2.1m3以下	4.5	2.3	256	25	
クローラクレーン系	35t吊以下クラムシェル平積 0.6m3含む。	3.0	0.8	444	22	
	80t吊以下クラムシェル平積 2.0m3含む。	5.5	1.5	434	21	
	150t吊以下クラムシェル平積 3.0m3含む。	11.3	3.1	315	15	
	300t吊以下	20.5	5.7	313	15	
トラッククレーン系	120t吊以下	4.3	1.5	394	75	
	160t吊以下	5.7	1.9	409	78	
	360t吊以下	11.7	4.0	399	75	
	550t吊以下	20.9	7.1	401	76	
	200t吊以上360t吊以下 (リフターを使用する場合)	11.0	2.7	392	83	
	500t吊以下 (リフターを使用する場合)	19.4	4.9	390	83	
クローラ式杭打機	60t以下	8.6	2.1	163	2	
	100t以下	15.5	3.7	164	2	
	150t以下	23.5	5.6	163	2	
オールケーシング掘削 機(クローラ式)	—	3.9	3.4	595	5	
オールケーシング掘削 機(スキッド式)	二	4.9	11.9(h)	558	4	
	本体工事でクローラクレーン[油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型排出ガス対策型(第3次基準値)]70t吊を使用する場合	4.9	11.9(h)	490	4	
	本体工事でクローラクレーン[油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型排出ガス対策型(第3次基準値)]100t吊を使用する場合	4.9	11.9(h)	370	3	
	本体工事でクローラクレーン[油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型排出ガス対策型(2011年規制)]100t吊を使用する場合	4.9	11.9(h)	361	3	
地盤改良機械	中層混合処理機	60t以下	16.0	2.4	265	4
		120t以下	41.2	6.3	211	3
	サンドバイル打機、粉体噴射攪拌機、深層混合処理機、ブリケイティッドパーチカルドレン打機	60t以下	16.0	2.4	213	3
		120t以下	41.2	6.3	211	3
		180t以下	64.6	9.9	210	3
トンネル用機械	—	5.4	2.0	582	8	

(注) (略)  
(e) ~ (f) (略)  
(エ) ~ (ケ) (略)

表4-14 分解・組立1台1回歩掛

機械区分	規格区分	労務歩掛 特殊作業員(人) (分解+組立)	クレーン 運転歩掛(日) (分解+組立)	運搬費 率等 (%)	諸雑費 (%)	
ブルドーザ	21t級以下	2.8	2.1	155	21	
	44t級以下	4.6	3.4	153	21	
バックホウ	山積1.4m3以下油圧クラム シェル・テレスコピック0.4m3 以上0.6m3以下含む	2.7	1.4	250	24	
	山積2.1m3以下	4.5	2.3	256	25	
クローラクレーン系	35t吊以下クラムシェル平積 0.6m3含む。	3.0	0.8	444	22	
	80t吊以下クラムシェル平積 2.0m3含む。	5.5	1.5	434	21	
	150t吊以下クラムシェル平積 3.0m3含む。	11.3	3.1	315	15	
	300t吊以下	20.5	5.7	313	15	
トラッククレーン系	120t吊以下	4.3	1.5	394	75	
	160t吊以下	5.7	1.9	409	78	
	360t吊以下	11.7	4.0	399	75	
	550t吊以下	20.9	7.1	401	76	
	200t吊以上360t吊以下 (リフターを使用する場合)	11.0	2.7	392	83	
	500t吊以下 (リフターを使用する場合)	19.4	4.9	390	83	
クローラ式杭打機	60t以下	8.6	2.1	163	2	
	100t以下	15.5	3.7	164	2	
	150t以下	23.5	5.6	163	2	
オールケーシング掘削 機(クローラ式)	—	3.9	3.4	595	5	
オールケーシング掘削 機(スキッド式)	(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	
	本体工事でクローラクレーン[油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型排出ガス対策型(第3次基準値)]70t吊を使用する場合	4.9	11.9(h)	490	4	
	本体工事でクローラクレーン[油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型排出ガス対策型(第3次基準値)]100t吊を使用する場合	4.9	11.9(h)	370	3	
	本体工事でクローラクレーン[油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型排出ガス対策型(2011年規制)]100t吊を使用する場合	4.9	11.9(h)	361	3	
地盤改良機械	中層混合処理機	60t以下	16.0	2.4	265	4
		120t以下	41.2	6.3	211	3
	サンドバイル打機、粉体噴射攪拌機、深層混合処理機、ブリケイティッドパーチカルドレン打機	60t以下	16.0	2.4	213	3
		120t以下	41.2	6.3	211	3
		180t以下	64.6	9.9	210	3
トンネル用機械	—	5.4	2.0	582	8	

(注) (略)  
(e) ~ (f) (略)  
(エ) ~ (ケ) (略)

イ 現場管理費

(ア)・(イ) (略)

(ウ) 現場管理費率の補正

(a) 施工時期、工事期間等を考慮した現場管理費率の補正

施工時期、工事期間を考慮して、表4-18 工種別現場管理費率を2.0%の範囲内で加算することができるものとする。

ただし、次の「積雪寒冷地域で施工時期が冬期となる場合」と「緊急工事の場合」を合わせて適用する場合の補正值の上限は、2.0%とする。

(1)・(2)・(3)・(4) (略)

3 (略)

4 県独自の歩掛

(1)～(14) (略)

(15) 法面丸太工 (10枚当たり)

名称	形状・寸法	単位	数量	摘要
丸太法面パネル	2000×1500	枚	10.00	
普通作業員		人	0.49	
バックホウ運転(損料)	クレーン機能付0.35m3	h	0.49	
軽油		L	4.50	
運転手(特殊)		人	0.08	

(16)～(18) (略)

(19) 校倉式木製土留工(φ90) (構造物体積10.0m3当たり)

名称	単位	W=0.7m、1.0m、1.2m、1.5m							
		BH0.20m3		BH0.35m3		BH0.60m3		人力	
		栗石	土砂	栗石	土砂	栗石	土砂	栗石	土砂
土木一般世話役	人	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43
普通作業員	人	3.53	2.68	3.53	2.68	3.53	2.68	5.84	4.84
BH運転(損料)	h	4.04	3.43	2.31	1.96	1.35	1.14	—	—
軽油	L	24.00	20.00	20.00	17.00	20.00	17.00	—	—
運転手(特殊)	人	0.65	0.55	0.37	0.31	0.22	0.18	—	—
タンパ運転(賃料)	日	—	0.32	—	0.32	—	0.32	—	0.32
ガソリン	L	—	1.00	—	1.00	—	1.00	—	1.00
特殊作業員	人	—	0.23	—	0.23	—	0.23	—	0.23

イ 現場管理費

(ア)・(イ) (略)

(ウ) 現場管理費率の補正

(a) 施工時期、工事期間等を考慮した現場管理費率の補正

施工時期、工事期間を考慮して、表4-18 工種**区**別現場管理費率を2.0%の範囲内で加算することができるものとする。

ただし、次の「積雪寒冷地域で施工時期が冬期となる場合」と「緊急工事の場合」を合わせて適用する場合の補正值の上限は、2.0%とする。

(1)・(2)・(3)・(4) (略)

3 (略)

4 県独自の歩掛

(1)～(14) (略)

(15) 法面丸太工 (10枚当たり)

名称	形状・寸法	単位	数量	摘要
丸太法面パネル	2000×1500	枚	10.00	
普通作業員		人	0.49	
バックホウ運転(損料)	クレーン機能付0.35m3	h	0.49	
軽油		L	4.20	
運転手(特殊)		人	0.08	

(16)～(18) (略)

(19) 校倉式木製土留工(φ90) (構造物体積10.0m3当たり)

名称	単位	W=0.7m、1.0m、1.2m、1.5m							
		BH0.20m3		BH0.35m3		BH0.60m3		人力	
		栗石	土砂	栗石	土砂	栗石	土砂	栗石	土砂
土木一般世話役	人	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43
普通作業員	人	3.53	2.68	3.53	2.68	3.53	2.68	5.84	4.84
BH運転(損料)	h	4.04	3.43	2.31	1.96	1.35	1.14	—	—
軽油	L	24.00	20.00	20.00	17.00	20.00	17.00	—	—
運転手(特殊)	人	0.69	0.58	0.39	0.33	0.23	0.19	—	—
タンパ運転(賃料)	日	—	0.32	—	0.32	—	0.32	—	0.32
ガソリン	L	—	1.20	—	1.20	—	1.20	—	1.20
特殊作業員	人	—	0.23	—	0.23	—	0.23	—	0.23



## (20) 校倉式木製ダム工等(φ120)

① (略)

## ② 詰石

(構造物体積1.0m<sup>3</sup>当たり)

名称	単位	数量		
		BH0.20m <sup>3</sup>	BH0.35m <sup>3</sup>	BH0.60m <sup>3</sup>
普通作業員	人	0.14	0.14	0.14
バックホウ運転(損料)	h	0.39	0.22	0.13
軽油	L	2.30	1.90	2.00
運転手(特殊)	人	0.06	0.04	0.02
割栗石15~20cm	m <sup>3</sup>	0.87	0.87	0.87

## (21) 木製枠工(改良型)

(10.5m当たり)

名称	形状・寸法	単位	数量			
			中詰(土砂)		中詰(詰石)	
			機械	人力	機械	人力
土木一般世話役		人	0.06	0.06	0.09	0.09
普通作業員		人	0.33	0.76	0.36	0.92
木製枠工	L=1.50m ACQ(K-4)同等品	基	7.00	7.00	7.00	7.00
割栗石		m <sup>3</sup>	-	-	2.80	2.80
バックホウ運転(損料)	0.6m <sup>3</sup>	h	0.13	-	0.57	-
軽油		L	2.10	-	9.10	-
運転手(特殊)		人	0.02	-	0.09	-
タンパ運転(賃料)	質量60~80kg	日	0.12	0.12	-	-
ガソリン		L	0.40	0.40	-	-
特殊作業員		人	0.09	0.09	-	-

## (20) 校倉式木製ダム工等(φ120)

① (略)

## ② 詰石

(構造物体積1.0m<sup>3</sup>当たり)

名称	単位	数量		
		BH0.20m <sup>3</sup>	BH0.35m <sup>3</sup>	BH0.60m <sup>3</sup>
普通作業員	人	0.14	0.14	0.14
バックホウ運転(損料)	h	0.39	0.22	0.13
軽油	L	2.30	1.90	2.00
運転手(特殊)	人	0.07	0.04	0.02
割栗石15~20cm	m <sup>3</sup>	0.87	0.87	0.87

## (21) 木製枠工(改良型)

(10.5m当たり)

名称	形状・寸法	単位	数量			
			中詰(土砂)		中詰(詰石)	
			機械	人力	機械	人力
土木一般世話役		人	0.06	0.06	0.09	0.09
普通作業員		人	0.33	0.76	0.36	0.92
木製枠工	L=1.50m ACQ(K-4)同等品	基	7.00	7.00	7.00	7.00
割栗石		m <sup>3</sup>	-	-	2.80	2.80
バックホウ運転(損料)	0.6m <sup>3</sup>	h	0.13	-	0.57	-
軽油		L	2.10	-	9.10	-
運転手(特殊)		人	0.02	-	0.09	-
タンパ運転(賃料)	質量60~80kg	日	0.12	0.12	-	-
ガソリン		L	0.50	0.50	-	-
特殊作業員		人	0.09	0.09	-	-

## (22) 機械埋戻 (溪間工)

(100.0m3当たり)

名 称	単 位	数 量			
		山地治山 A		山地治山 B	
		BH0.35m3	BH0.60m3	BH0.35m3	BH0.60m3
運転手 (特殊)	人	1.04	0.64	0.96	0.57
軽油	L	65.00	64.00	60.00	57.00
バックホウ損料	供用日	1.58	0.93	1.46	0.84
山林砂防工	人	7.00	7.00	—	—
普通作業員	人	—	—	7.00	7.00
タンパ賃料	日	4.14	4.14	4.14	4.14
ガソリン	L	14.00	14.00	14.00	14.00
特殊作業員	人	3.00	3.00	3.00	3.00
山林砂防工	人	3.00	3.00	—	—
普通作業員	人	—	—	3.00	3.00

(23)～(32) (略)

## (22) 機械埋戻 (溪間工)

(100.0m3当たり)

名 称	単 位	数 量			
		山地治山 A		山地治山 B	
		BH0.35m3	BH0.60m3	BH0.35m3	BH0.60m3
運転手 (特殊)	人	1.04	0.64	0.96	0.57
軽油	L	60.00	60.00	56.00	54.00
バックホウ損料	供用日	1.60	0.94	1.48	0.84
山林砂防工	人	7.00	7.00	—	—
普通作業員	人	—	—	7.00	7.00
タンパ賃料	日	4.14	4.14	4.14	4.14
ガソリン	L	16.00	16.00	16.00	16.00
特殊作業員	人	3.00	3.00	3.00	3.00
山林砂防工	人	3.00	3.00	—	—
普通作業員	人	—	—	3.00	3.00

(23)～(32) (略)